

平成26年度事業計画 基本方針

東日本大震災から3年がたち未だに復旧、復興が思うように進んでいない状況で、1日も早い復興が望まれている。

政権交代1年を経過し、国もデフレ脱却に向けた「アベノミクス」効果のもと、安定的な景気回復のための「成長戦略」が新たに打ち出され国民生活が豊かになる事が望まれている。

このような中で、今年の4月に消費税3%アップの導入が決定している。当センターも消費税の導入に伴い、料金のアップに連動してくるので、利用者の方々に負担を強いることになる。

さて、本年度センターの事業運営は公益目的事業を柱として、真に地域から信頼されるシルバー人材センターを目指して事業に取り組むものとする。

同時に職群班等の組織変革に合わせ事業の見直しに取り組むと共に、一般労働者派遣事業の3年問題にも適切に対応するものとする。

また配分金基準単価の一部改定及び効率的事業運営にも着手していく必要がある。

第2次中期行動実施計画の策定を受け、「地域に貢献し、お客様から信頼されるシルバー人材センター」の指針に基づき課題の具体化に向け推進中であるが、計画の一部見直しを検討する必要があるが出てきている。

我が国の人口は団塊の世代の65歳到達に伴い高齢化率40%を超えると推計されていることから、シルバー人材センターの果たす役割は益々重要になってくると考えられ、人口減少社会における労働力そして地域づくりやコミュニティー再生の担い手として大きな役割が求められている。

こうした中で、平成26年度は業務の拡大を図るため、会員増強そして就業拡大推進について、役職員と全会員一丸となって取り組むものとする。

さらなる事業運営基盤の強化確立に一層努力し、「公益目的事業の推進」をシルバー事業の柱として捉え、午年にちなんで「躍進」の名のもと組織を上げて法令遵守を徹底し、安心・安全と適正就業を引き続き推進する。

さらには、我々の念願である「シルバーワークプラザ」の早期建設に向け、富谷町当局、富谷町議会のご指導、ご支援を引続きお願いすると共に、シルバー事業の基本理念である「自主・自立、共働・共助」を堅持しながら、高齢者に就業機会を提供し、ボランティア活動をはじめ各種活動を通じて地域社会に貢献できるよう事業推進に努めていくものとする。

事業計画に基づく事業方針と目標は次のとおりである。

第1 事業方針

1. 事業実績、会員拡大の目標数値等

区 分	目 標 値	前 年 対 比
会 員 数	470人	104%
受 注 件 数	1,400件	140%
受注契約金額	215,000千円	104%
(受託事業)	(166,310千円)	(105%)
(独自事業)	(550千円)	(110%)
(労働者派遣事業)	(48,140千円)	(102%)
就業延人員	43,000人日	100%
就 業 率	90%	100%
粗 入 会 率	3.90%	100%

※ 「前年対比」は前年実績予測値に対しての数値。

第2 事業計画

1. 雇用によらない就業機会の提供

(1)受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、公共団体、一般家庭、事務所等からの地域に密着した就業機会の提供を行う。

また国がすすめる地域人づくり事業、地域ニーズ対応事業にも取り組んでいく。

(2)独自事業

高齢者が独自の創意工夫により、事業を展開する。

ア. 刃物研ぎ、和洋小物作り、書道教室

イ. 新規事業として、絵画教室をすすめる。

2. 雇用による就業機会の提供

(1) 有料の職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、有料の職業紹介による就業機会の提供を行う。

(2) 一般労働者派遣事業

一般労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事務所として、会員を対象に一般労働者派遣事業による就業機会の提供を行うほか、安全衛生講習会等も実施する。

また派遣事業3年問題について、適切な対応をとる。

3. 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(1) 講習事業

活力ある地域社会に寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に、希望する業務分野の技術を意欲的に習得し、就業の機会につなげていくことを目的に講習を行う。

連合会主催SP事業…一般高齢者及び会員を対象

センター主催 …一般高齢者及び会員を対象に、年間計画に基づく技能講習会を実施する(別紙による)

第3 事業推進のための活動

(1) 就業開拓提供事業

より多くの会員に就業の機会を提供するために、高齢者の知識、技能、経験を把握分析し、法令遵守を念頭におきながら、地域のニーズに対応する仕事の受注を目指すため、以下のことを実施する。

ア. 会員によるチラシの配布

イ. 就業開拓担当の理事・会員による就業機会の開拓
(事業所訪問、一般家庭訪問)

(2) 普及啓発事業

地域社会にシルバー事業への理解と高齢者の加入促進を図るため、以下のことを実施する。

- ア. 普及啓発月間における活動
「十三夜・魂のふるさとまつり」におけるPR
- イ. 会員によるチラシ配布
- ウ. 会報の発行
- エ. ホームページによる情報公開
- オ. シルバーフェアによるPRの継続実施
- カ. 地域交流事業による地域住民との交流

(3)調査研究

会員の就業率の向上、発注者に対するサービス内容の改善・充実、さらには新たな就業等の活動機会の開拓の方策を研究実施するために行っており、以下のことを実施する。

- ア. 会員への意識調査アンケート
- イ. お客様満足度調査(発注者に対するアンケート調査)

(4)相談事業

一般高齢者及び会員を対象に、以下のことを実施し、就業等に関する情報を提供する。

- ア. 入会説明会 毎月1回
- イ. 就業相談 随時
- ウ. 育児相談 随時

(5)安全・適正就業の推進

品質の向上と確保を図り、事故ゼロ・クレームゼロを目指し、顧客の信頼向上に努める。毎月1日と15日を「安全の日」と定め安全意識の高揚を図り、また各就業現場において危険予知活動を行い、事故を未然に防ぐよう努める。

- ア. 安全・適正就業委員会の実施
- イ. 安全パトロールの実施
- ウ. 安全運転講習会の実施
- エ. 安全就業講習会の実施
- オ. 安全・適正就業推進大会の実施
- カ. 安全便りの発行
- キ. 適正就業の推進(派遣事業の拡大強化)

(6) 会員増強の促進

第2次中期行動実施計画の目標値をもとに、会員の加入促進を図る。

- ア. 会員によるチラシ配布(会員募集の旨記載)
- イ. 入会説明会の実施(毎月1回)
- ウ. 町広報誌への会員募集の記載
- エ. 特別会員(ゴールド会員)の奨励
- オ. 女性部会「ハナミズキ」の定期的開催による女性会員の拡充

(7) ワークプラザ施設整備の具体的推進

公益社団法人移行に伴い、拠点整備はシルバー人材センターの諸活動を円滑かつ効率的に運営する上で必要不可欠である。この施設が地域の活性化策に貢献できる施設となるよう具体的に推進していく。

- ア. 施設整備調査検討委員会での検討
- イ. 地元行政区及び関係諸団体との調整
- ウ. 富谷町との打合せ・具体的内容の提案

(8) 自主防災組織の確立

平成25年3月に富谷町と「災害時における応援協力に関する協定」を締結したことにより、当センターとしても地震等有事に対しての対応を円滑に行えるよう、自主防災組織を確立し、災害備品等の整備、防災訓練等を実施し、富谷町当局と連携して災害等に備えるようにする。

(9) 第2次中期「行動実施計画」の見直しと具体的推進

平成23年5月に策定した第2次中期「行動実施計画」について、65歳定年の導入、派遣事業の導入等により、計画の内容、目標数字等に見直しを図る必要があるため、それを実施し、具体的に推進を図ることとする。

(10) 福祉・家事援助サービスの推進

町が推進する子育て事業や、高齢者世帯の増加が進む中、地域住民の福祉ニーズに応えられるよう、福祉家事援助サービスに対応できる会員の加入促進と、現会員のスキルアップを図る。

ア. 育児支援サービス

(ア) 子育てサロン「ほっと育⁺く」の継続運営

(イ) 一時預かり

(ウ)子育てスキルアップ講習会の実施

イ. 家事援助サービス

(ア)高齢者への家事援助(ワンコインサービスの事業化)

(イ)家事援助講習会

(11)社会参加活動の推進

「自主・自立、共働・共助」の精神を高めるためにも、ボランティアや社会参加を通して、地域社会への貢献と連携を深める。

ア. 子供達の安全・安心を守る巡回活動

イ. 「十三夜・魂のふるさとまつり」へのボランティア参加

ウ. 「シルバーの日」の公民館等の清掃作業

(12)事業運営の効率化及び財政健全化の推進

事業運営にあたって、業務の効率的運営を図り、また公益目的基準に適合するよう財政の健全化もあわせて行う。

ア. 不要支出の洗い出し

イ. 消費節約の励行

ウ. 税理士の月次監査による会計指導を実施